

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-527058

(P2006-527058A)

(43) 公表日 平成18年11月30日(2006.11.30)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 19/08 (2006.01)	A 6 1 B 19/08	3 B 0 1 1
A 4 1 D 13/12 (2006.01)	A 4 1 D 13/12	
A 6 1 B 19/00 (2006.01)	A 6 1 B 19/00 5 0 1	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2006-516792 (P2006-516792)	(71) 出願人	597164208
(86) (22) 出願日	平成16年5月5日 (2004.5.5)		ストライカー・ジーアイ・リミテッド
(85) 翻訳文提出日	平成18年2月13日 (2006.2.13)		イスラエル国 ハイファ、アドバンスド
(86) 国際出願番号	PCT/IL2004/000372		テクノロジー センター (番地なし)
(87) 国際公開番号	W02004/107889	(74) 代理人	100089705
(87) 国際公開日	平成16年12月16日 (2004.12.16)		弁理士 社本 一夫
(31) 優先権主張番号	156381	(74) 代理人	100140109
(32) 優先日	平成15年6月10日 (2003.6.10)		弁理士 小野 新次郎
(33) 優先権主張国	イスラエル (IL)	(74) 代理人	100075270
			弁理士 小林 泰
		(74) 代理人	100080137
			弁理士 千葉 昭男
		(74) 代理人	100096013
			弁理士 富田 博行

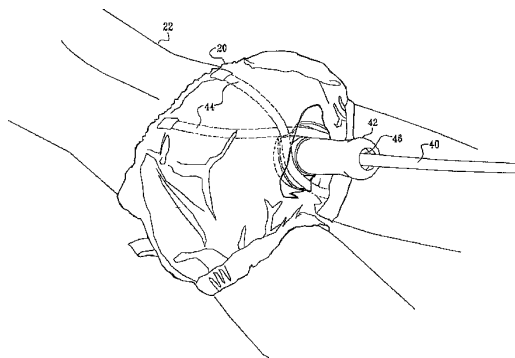
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡検査における患者用ガーメント

(57) 【要約】

【解決手段】

内視鏡検査の間に患者(22)が身に着けるためのガーメント(20)は、患者の骨盤領域の回りにピッタリと適合するように切り抜かれ、サイズが定められ、ガーメント(20)が患者(22)により身に着けられたとき、ファブリックは、2つの脚用孔と、アパーチャ(28)と、を形成し、該アパーチャは、該アパーチャ(28)を通して身体穴内に内視鏡(40)を挿入することを可能にするように患者(22)の身体穴に隣接して配置されている。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡システムであって、
患者の身体穴内に挿入されるように構成された内視鏡と、
前記ガーメントが前記患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内への前記内視鏡の挿入を可能とするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、内視鏡挿入準備完了ガーメントと、
を備える、内視鏡システム。

【請求項 2】

前記ガーメントは、
前記脚部の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートと、
前記骨盤領域を覆うように前記前部及び前記後部と一緒に固定するように構成された、1つ以上のファスナーと、
を備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記内視鏡が前記身体穴を通して挿入されるとき適所に該内視鏡を保持するように前記アパーチャ内に固定された、内視鏡保持装置を備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記内視鏡保持装置は、貫通するボアを有する剛性材料を備え、該ボアは、前記内視鏡の回りにピッタリと適合するようにサイズが定められ、前記ガーメントは、前記第 3 の孔内で前記剛性材料を固定するための締め付け部品を備える、請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記内視鏡は、前記患者の肛門内に挿入されるように構成され、前記ガーメントのアパーチャは、前記内視鏡を前記肛門内に挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

内視鏡システムであって、
内視鏡適合式ガーメントであって、該ガーメントが患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内に内視鏡を通して挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、前記内視鏡適合式ガーメントと、
前記ガーメント内で前記身体穴を通して延在する内視鏡と、
を備える、内視鏡システム。

【請求項 7】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記患者の肛門内に前記内視鏡を挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められており、前記内視鏡は、前記肛門を通して延在する、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

内視鏡検査の間に患者が身に着けるためのガーメントであって、
前記患者の骨盤領域の回りにピッタリと適合するように切り抜かれ、サイズが定められたファブリックを備え、前記ガーメントが前記患者によって身に着けられたとき、前記ファブリックは、2つの脚用孔と、アパーチャと、を形成し、該アパーチャは、該アパーチャを通して身体穴内に内視鏡を挿入することを可能にするように前記患者の該身体穴に隣接して配置されている、ガーメント。

【請求項 9】

前記ファブリックは、前記患者の脚の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートを備え、前記ガーメントは、前記骨盤領域を覆うように前部及び後部と一緒に固定するように構成された1つ以上のファスナーを更に備える、請求項 8 に記載のガーメント。

【請求項 10】

10

20

30

40

50

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記患者の肛門内への内視鏡の挿入を可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている、請求項 8 に記載のガーメント。

【請求項 1 1】

内視鏡用の装置であって、

内視鏡適合式ガーメントであって、該ガーメントが患者によって見に着けられている間に該患者の身体穴内への内視鏡の挿入を可能とするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、前記内視鏡適合式ガーメントと、

前記内視鏡が前記身体穴内に挿入されているとき該内視鏡を適所に保持するように前記アパーチャ内に固定されている、内視鏡保持装置と、

を備える、装置。

10

【請求項 1 2】

前記内視鏡保持装置は、前記内視鏡の回りにピッタリと適合するようにサイズが定められているボアが貫通されている剛性材料を備え、前記ガーメントは、前記アパーチャ内に前記保持装置を固定するための締め付け部品を備える、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記患者の肛門内に前記内視鏡を挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 4】

患者の内視鏡検査のための方法であって、

前記患者の骨盤領域の回りにガーメントを装着する工程であって、前記ガーメントは、該ガーメントが前記患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内に内視鏡を挿入することを可能とするようにサイズが定められ、位置が定められているアパーチャを有する、前記工程と、

前記アパーチャを通して前記身体穴内に内視鏡を挿入する工程と、
を備える、方法。

20

【請求項 1 5】

前記ガーメントは、前記患者の前記脚部の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートから構成され、

前記ガーメントを装着する工程は、前記脚部の間に前記中央部分を配置し、前記骨盤領域を覆うように前記前部及び前記後部と一緒に固定する、各工程を備える、請求項 1 4 に記載の方法。

30

【請求項 1 6】

前記アパーチャ内に保持装置を固定する工程を更に備え、

前記内視鏡を挿入する工程は、該内視鏡が前記身体穴内に挿入されたとき前記保持装置が該内視鏡を適所に保持するように該保持装置を通して該内視鏡を挿入する工程を備える、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記保持装置は、前記内視鏡の回りをピッタリと適合するようにサイズが定められたボアを貫通させた剛性材料を備え、前記保持装置を固定する工程は、前記保持装置を前記ガーメントに固定する工程を備える、請求項 1 6 に記載の方法。

40

【請求項 1 8】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記内視鏡を前記患者の肛門内に挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められており、前記内視鏡を挿入する工程は、該内視鏡を前記アパーチャを通して前記肛門内に挿入する工程を備える、請求項 1 4 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、概して医療処置で使用するためのガーメントに係り、詳しくは内視鏡検査の

50

間に患者が身に着けるガーメントに関する。

【背景技術】

【0002】

直腸及び／又は結腸の内視鏡検査を受ける患者は、一般に、彼又は彼女の身体の下側部分が裸にされ又はせいぜい隙間の多い掛け布で部分的に覆われた状態で検査テーブル上に横たわらなければならない。言うまでもなく、この状況は、患者にとって不快であり、気恥ずかしい思いをさせる。更には、一般的に、検査中に患者の肛門を通して流体が漏れ出て、患者の身体や検査テーブルを湿らすおそれがある。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0003】

本発明の実施例は、内視鏡検査を受ける患者が身に着けるための新規なガーメントを提供する。ガーメントは、典型的には、短パン又はダイヤパーの態様で患者の骨盤領域に亘って適合するように形成された、吸収性ファブリックから作られている。アパーチャは、例えば肛門、膣又は尿道等の身体穴の領域でガーメントを通して切除されたものである。該身体穴を通して、内視鏡は、患者の身体内に挿入されるべきである。アパーチャは、患者がガーメントを身に着けている間に、該アパーチャを通して内視鏡を挿入するため身体穴へのアクセスを可能にする。かくして、検査中に患者の節度及び快適さが保護される。身体穴から漏れ出る流体は、典型的には、ガーメントによって吸収される。

【0004】

本発明の幾つかの実施例では、内視鏡のリテイナーは、アパーチャの領域でガーメントに固定されている。医者は、内視鏡を、リテイナーを通して患者の身体穴内へと挿入する。医者が内視鏡を身体内に押し進めるとき、リテイナーは内視鏡を適所に保持する。かくして、医者は、他の作業を実行するため、その間に内視鏡を保持するためアシスタントを必要とすること無しに、必要時に内視鏡から両方の手を取り外すことができる。

【0005】

従って、本発明の実施例によれば、内視鏡システムは、患者の身体穴内に挿入されるように構成された内視鏡と、患者によってガーメントが身に着けられている間に該患者の身体穴内への内視鏡の挿入を可能とするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、内視鏡挿入準備完了ガーメントと、を備える。

【0006】

開示された実施例では、ガーメントは、脚部の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートと、骨盤領域を覆うように前部及び後部と一緒に固定するように構成された、1つ以上のファスナーと、を備える。

【0007】

本発明の一態様では、本システムは、内視鏡が身体穴を通して挿入されるとき適所に該内視鏡を保持するようにアパーチャ内に固定された、内視鏡保持装置を備える。典型的には、内視鏡保持装置は、貫通するボアを有する剛性材料を備え、該ボアは、内視鏡の回りにピッタリと適合するようにサイズが定められ、ガーメントは、第3の孔内で剛性材料を固定するための締め付け部品を備える。

【0008】

開示された実施例では、内視鏡は、患者の肛門内に挿入されるように構成され、ガーメントのアパーチャは、内視鏡を肛門内に挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている。

【0009】

本発明の一実施例によれば、内視鏡システムが提供される。該内視鏡システムは、患者によってガーメントが身に着けられている間に該患者の身体穴内に内視鏡を通して挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する内視鏡適合式ガーメントと、ガーメント内の身体穴を通して延在する内視鏡と、を備える。

【0010】

10

20

30

40

50

更に加えて、本発明の一実施例によれば、内視鏡検査の間に患者が身に着けるためのガーメントが提供される。該ガーメントは、患者の骨盤領域の回りにピッタリと適合するように切り抜かれ、サイズが定められたファブリックを備え、患者によってガーメントが身に着けられたとき、ファブリックは、2つの脚用孔と、アパーチャと、を形成し、該アパーチャは、該アパーチャを通して身体穴内に内視鏡を挿入することを可能にするように患者の該身体穴に隣接して配置されている。

【0011】

更に加えて、本発明の一実施例によれば、内視鏡用の装置が提供される。該装置は、内視鏡適合式ガーメントであって、患者によってガーメントが身に着けられている間に該患者の身体穴内への内視鏡の挿入を可能とするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、前記内視鏡適合式ガーメントと、内視鏡が身体穴内に挿入されているとき該内視鏡を適所に保持するようにアパーチャ内に固定されている、内視鏡保持装置と、を備える。

10

【0012】

更に加えて、本発明の一実施例によれば、患者の内視鏡検査のための方法が提供される。本方法は、患者の骨盤領域の回りにガーメントを装着する工程であって、ガーメントは、患者によってガーメントが身に着けられている間に該患者の身体穴内に内視鏡を挿入することを可能とするようにサイズが定められ、位置が定められているアパーチャを有する、前記工程と、該アパーチャを通して身体穴内に内視鏡を挿入する工程と、を備える。

【0013】

20

本発明の実施例の次の詳細な説明から添付図面を参照して本発明がより完全に理解されよう。

【実施例】

【0014】

図1A、図1B及び図2を参照すると、本発明の一実施例に係る、内視鏡検査の間に患者22が身に着けるガーメント20が概略的に示されている。図1A及び図1Bは、各々、前面図及び後面図である。図2は、ガーメント20を製造する際に使用されるファブリックパターン24の概略的な頂面図である。該パターンは、ダイヤモンドの一般的な形態を有し、該ファブリックの中央部分の両側に設けられた脚部開口部26と、(従来のダイヤモンドとは異なり)肛門アパーチャ28と、を備えている。ガーメント20を製造するため使用されるファブリックは、典型的には、吸収性の布若しくはペーパーを備え、内視鏡検査の間に患者の肛門から漏れ出る流体を吸収するため、並びに、該流体が検査テーブル、患者の皮膚若しくは布の他の領域を湿らせることを防止するため、外側水耐性コーティングを備えていてもよい。ファスナー30、典型的には、ベルクロ(R)又は接着性ファスナーが、患者の骨盤領域の回りに、一緒になって、ガーメント20の前部及び後部を固定するため使用される。ストラップ32は、ピッタリ嵌合させるようにガーメントを調整するため使用することができる。

30

【0015】

代替例として、ガーメント20は、ダイヤモンドというよりも短パンツの形態を取り得る。該短パンツは、患者のウェスト及び大腿部の回りにパンツを保持するため弾性を有する。

40

【0016】

図1Bに示されるように、内視鏡検査の間、医師は、結腸鏡等の内視鏡40をアパーチャ28を通して患者22の肛門内に挿入する。オプションで、内視鏡は、肛門に隣接して適所に保持された内視鏡リテーナー42を通して挿入される。図示の実施例では、リテーナー42は、ガーメント20の一部としてこの目的のために提供された、例えば組み合わせストラップ44等の締め付け部品によって保持される。代替例として、リテーナー42は、当該技術分野で知られている他の任意の適切な手段によりガーメント20に縫い付けられ、接着され、クリップで留められ、又は、縛り付けられる。更なる代替例では、例えばリテーナー42等の追加の保持要素を使用すること無く、アパーチャ28を、それ自体

50

が内視鏡保持装置としての機能を果たすのに十分に小さく且つ剛性に作ることができる。

【0017】

リテーナー４２は、典型的には、好ましくは内視鏡４０の回りにピッタリと適合するようにサイズが定められた中央ボア４６を備えた、剛性プラスチック材料を含んでいる。この適合は、医師が、実質的な抵抗を受けることなく、ボア４６を通して内視鏡４０を挿入したり引き抜いたりすることができるように十分に緩くなっている。しかし、医師が内視鏡４０上で彼の握力を解放するとき、内視鏡が適所に留まり、外側に摺動し始めないほど十分に硬くなっている。かくして、リテーナー４２は、医師が生体組織検査等の他の作業を実行している間に、看護婦又は他のアシスタントが内視鏡を握る必要性を回避する。

【0018】

内視鏡検査が完了した後、典型的には、ガーメント２０及びリテーナー４２は、除去され、廃棄される。

【0019】

上述した実施例は直腸領域及び結腸の内視鏡検査に詳細に関わっているが、ガーメント２０は、同様に膣及び尿道等他の身体通路を通してなされる内視鏡検査で使用するのに適している。かくして、上記実施例は例を用いて引用され、本発明は特定のものとして示されており、よって、本発明は上述されたものに限定されないということが認められよう。本発明の範囲は、前記した説明を読むとき、当業者に想到され、従来技術で開示されていない、上述した様々な特徴の組み合わせ及び部分的組み合わせの両方、並びに、変更及び変形態様を含んでいる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

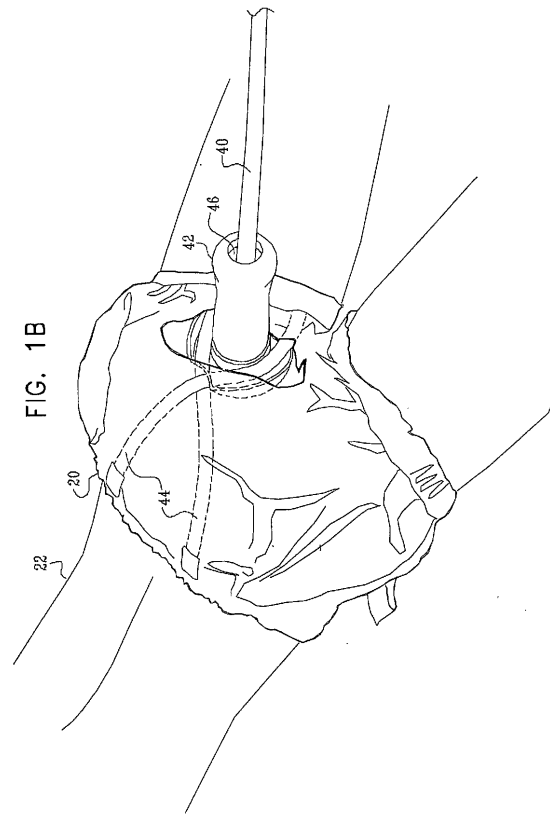
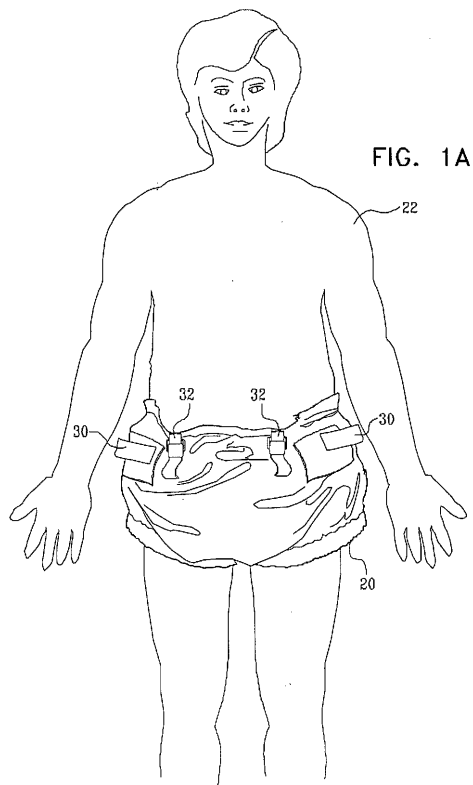
【図１Ａ】図１Ａは、本発明の一実施例に係る、内視鏡検査の間に患者が身に着けるガーメントの、概略的な前面図である。

【図１Ｂ】図１Ｂは、本発明の一実施例に係る、内視鏡検査の間に患者が身に着けるガーメントの、概略的な後面図である。

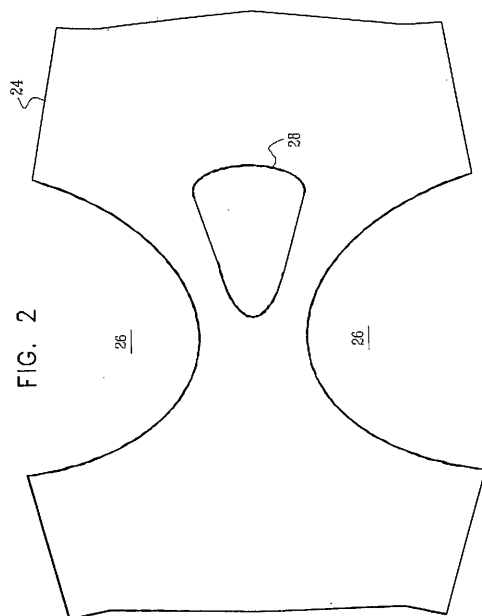
【図２】図２は、図１Ａ及び図１Ｂのガーメントを製造するのに使用されるファブリックパターンの概略的な頂面図である。

10

20



【図 2】



【手続補正書】

【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡システムであって、

患者の身体穴内に挿入されるように構成された内視鏡と、

前記ガーメントが前記患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内への前記内視鏡の挿入を可能とするように、サイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、内視鏡挿入準備完了ガーメントと、

前記内視鏡が前記身体穴を通して挿入されるとき適所に該内視鏡を保持するように前記アパーチャ内に固定された、保持装置と、

を備える、内視鏡システム。

【請求項2】

前記ガーメントは、

前記脚部の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートと、

前記骨盤領域を覆うように前記前部及び前記後部と一緒に固定するように構成された、1つ以上のファスナーと、

を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記内視鏡保持装置は、貫通するボアを有する剛性材料を備え、該ボアは、前記内視鏡の回りにピッタリと適合するようにサイズが定められ、前記ガーメントは、前記第3の孔内で前記剛性材料を固定するための締め付け部品を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記内視鏡は、前記患者の肛門内に挿入されるように構成され、前記ガーメントのアパーチャは、前記内視鏡を前記肛門内に挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

内視鏡システムであって、

内視鏡適合式ガーメントであって、該ガーメントが患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内に内視鏡を通して挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、前記内視鏡適合式ガーメントと、

前記ガーメント内で前記身体穴を通して延在する内視鏡と、

前記内視鏡が前記身体穴内に挿入されているとき該内視鏡を適所に保持するように前記アパーチャ内に固定されている、保持装置と、
を備える、内視鏡システム。

【請求項6】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記患者の肛門内に前記内視鏡を挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められており、前記内視鏡は、前記肛門を通過して延在する、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

内視鏡検査の間に患者が身に着けるためのガーメントであって、

前記患者の骨盤領域の回りにピッタリと適合するように切り抜かれ、サイズが定められたファブリックであって、前記ガーメントが前記患者によって身に着けられたとき、前記ファブリックは、2つの脚用孔と、アパーチャと、を形成し、該アパーチャは、該アパー

チャを通して身体穴内に内視鏡を挿入することを可能にするように前記患者の該身体穴に隣接して配置されている、前記ファブリックと、

前記内視鏡が前記身体穴内に挿入されているとき該内視鏡を適所に保持するように前記アパーチャ内に固定されている、保持装置と、
を備える、ガーメント。

【請求項 8】

前記ファブリックは、前記患者の脚の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートを備え、前記ガーメントは、前記骨盤領域を覆うように前部及び後部と一緒に固定するように構成された 1 つ以上のファスナーを更に備える、請求項 8 に記載のガーメント。

【請求項 9】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記患者の肛門内への内視鏡の挿入を可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている、請求項 8 に記載のガーメント。

【請求項 10】

内視鏡用の装置であって、

内視鏡適合式ガーメントであって、該ガーメントが患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内への内視鏡の挿入を可能とするようにサイズが定められ、位置が定められたアパーチャを有する、前記内視鏡適合式ガーメントと、

前記内視鏡が前記身体穴内に挿入されているとき該内視鏡を適所に保持するように前記アパーチャ内に固定されている、内視鏡保持装置と、
を備える、装置。

【請求項 11】

前記内視鏡保持装置は、前記内視鏡の回りにピッタリと適合するようにサイズが定められているボアが貫通されている剛性材料を備え、前記ガーメントは、前記アパーチャ内に前記保持装置を固定するための締め付け部品を備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記患者の肛門内に前記内視鏡を挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められている、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

患者の内視鏡検査のための方法であって、

前記患者の骨盤領域の回りにガーメントを装着する工程であって、前記ガーメントは、該ガーメントが前記患者によって身に着けられている間に該患者の身体穴内に内視鏡を挿入することを可能とするようにサイズが定められ、位置が定められているアパーチャを有する、前記工程と、

前記アパーチャ内に保持装置を固定する工程と、

前記アパーチャを通して前記身体穴内に内視鏡を挿入する工程と、
を備える、方法。

【請求項 14】

前記ガーメントは、前記患者の前記脚部の間に適合するように切り抜かれ、中央部分により連結された、前部及び後部を有する材料シートから構成され、

前記ガーメントを装着する工程は、前記脚部の間に前記中央部分を配置し、前記骨盤領域を覆うように前記前部及び前記後部と一緒に固定する、各工程を備える、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記内視鏡を挿入する工程は、該内視鏡が前記身体穴内に挿入されたとき前記保持装置が該内視鏡を適所に保持するように該保持装置を通して該内視鏡を挿入する工程を備える、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 16】

前記保持装置は、前記内視鏡の回りをピッタリと適合するようにサイズが定められたボ

アを貫通させた剛性材料を備え、前記保持装置を固定する工程は、前記保持装置を前記ガーメントに固定する工程を備える、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記ガーメント内の前記アパーチャは、前記内視鏡を前記患者の肛門内に挿入することを可能にするようにサイズが定められ、位置が定められており、前記内視鏡を挿入する工程は、該内視鏡を前記アパーチャを通して前記肛門内に挿入する工程を備える、請求項 13 に記載の方法。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No

/IL2004/000372

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
IPC 7 A41D13/12

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

IPC 7 A41D A61M A61F A41B

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal, PAJ

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 4 953 566 A (GARREN LLOYD R) 4 September 1990 (1990-09-04) the whole document	1-18
X	US 4 446 575 A (DAVIS GLENN R) 8 May 1984 (1984-05-08) the whole document	1,5-8, 10,14,18
X	US 4 930 161 A (COHEN ROBERT A) 5 June 1990 (1990-06-05) the whole document	1,5-8, 10,14,18

☐ Further documents are listed in the continuation of box C.☒ Patent family members are listed in annex.

* Special categories of cited documents:

A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

E earlier document but published on or after the international filing date

L document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

O document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

P document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

X document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

Y document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.

A document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

7 October 2004

Date of mailing of the international search report

14/10/2004

Name and mailing address of the ISA

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Ureta, R

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No

/IL2004/000372

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 4953566	A	04-09-1990	NONE	
US 4446575	A	08-05-1984	NONE	
US 4930161	A	05-06-1990	WO 9011697 A1	18-10-1990

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100106208

弁理士 宮前 徹

(72)発明者 ゴーラン, サルマン

イスラエル国 30200 ティラト・ハカーメル, ヌリ・デーヴィッド・ストリート 27

(72)発明者 シェズィフィ, オマー

イスラエル国 34792 ハイファ, ヤキントン・ストリート 74

(72)発明者 バーーオー, ヤコブ

イスラエル国 34655 ハイファ, ティドハー・ストリート 10

(72)発明者 アイゼンフェルド, アムラム

イスラエル国 19245 キブブツ・ラモット・メナシェ

Fターム(参考) 3B011 AA05 AB09

专利名称(译)	内窥镜检查中的患者服装		
公开(公告)号	JP2006527058A	公开(公告)日	2006-11-30
申请号	JP2006516792	申请日	2004-05-05
[标]申请(专利权)人(译)	STRYKER GI		
申请(专利权)人(译)	斯瑞克Jiai有限公司		
[标]发明人	ゴーランサルマン シェズィフィオマー バーオーヤコブ アイゼンフェルドアムラム		
发明人	ゴーラン,サルマン シェズィフィ,オマー バー-オー,ヤコブ アイゼンフェルド,アムラム		
IPC分类号	A61B19/08 A41D13/12 A61B19/00 A61B1/00 A61B1/01 A61B46/23		
CPC分类号	A41D13/1254 A61B1/00142 A61B1/00154 A61B46/30 A61B2046/234		
FI分类号	A61B19/08 A41D13/12 A61B19/00.501		
F-TERM分类号	3B011/AA05 3B011/AB09		
代理人(译)	小林 泰 千叶昭夫 宫前彻		
优先权	156381 2003-06-10 IL		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

在内窥镜检查期间由患者(22)佩戴的衣服(20)被切割并定尺寸以紧贴患者的骨盆区域,使得当衣服(20)被患者(22)穿着时,织物限定了两个腿孔和一个孔(28),孔(28)位于患者(22)的身体孔口附近,以便允许内窥镜(40)通过孔(28)插入身体孔口。

